



広報
みぶ

おしらせ版

平成 26年 12 / 8

No.776

発行 栃木県壬生町役場
総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262
<http://www.town.mibu.tochigi.jp>

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00~17:00

12月28日 はしもとクリニック 駅東町 ☎21-7300
12月31日 高橋とおるクリニック 至宝北 ☎25-5881
1月1日 松本内科医院 栄町 ☎82-2002
1月2日 前原医院 城東町 ☎82-0141
1月3日 佐藤医院 安塚1 ☎86-0123
1月4日 はしもとクリニック 駅東町 ☎21-7300

※所在地につきましては、電話等でご確認ください。

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00~21:00

平日の夜間診療 19:00~22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00~翌日9:00

12月28日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551
12月29日~1月3日

獨協医科大学病院 壬生町 ☎87-2199

1月4日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

年末・年始のごみ収集及び し尿くみ取りについて



年末・年始のごみ収集、し尿のくみ取りは、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

◆年末

ごみ収集 12月30日(火)まで、指定曜日の区域を収集します。

ごみの持ち込み 12月30日(火)まで、受け入れます。
(8:30~17:00まで)

し尿くみ取り 12月26日(金)まで、くみ取りします。

◇年始

ごみ収集 平成27年1月5日(月)から、指定曜日の区域を収集します。

ごみの持ち込み 平成27年1月5日(月)から、受け入れます。
(8:30~17:00まで)

し尿くみ取り 平成27年1月5日(月)から、くみ取りします。

※休業期間中は、ごみステーションにごみを出さないよう、ご協力をお願いいたします。

ごみは、必ず収集当日の朝8:00までに出してください。

◎問合せ先

・ごみについて 清掃センター ☎82-3424
・し尿くみ取りについて クリーンセンター ☎82-6739



壬生町水道水の 放射性物質測定結果



採取場所：中央配水場 採取日：11月26日

	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	I-131	Cs-134	Cs-137
検出値	検出されず	検出されず	検出されず
検出限界値	0.9Bq/kg	0.9Bq/kg	1.0Bq/kg
飲食物摂取制限に関する指標値	10Bq/kg		

※食品衛生法に基づく基準値（平成24年4月1日）

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

年末年始の町役場業務等と 施設休業のお知らせ

壬生町役場、稲葉・南犬飼出張所は閉庁（お休み）となりますのでご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。

○期 間 12月27日(土)~平成27年1月4日(日)

※上記期間中でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は以下の施設でお預かりいたします。（届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますので、ご了承願います）

○時 間 8:30~17:15 壬生町役場本庁 ☎81-1825
(壬生町通町12番22号)

その他の時間帯は石橋地区消防組合壬生分署でお預かりいたします。

(死亡届等お預かりできない届書もございます)

※自動交付機（住民票・印鑑証明証）はご利用いただけます。

なお、ご利用には暗証番号の登録がされている「印鑑登録証カード」が必要です。

○使用可能時間 8:30~17:15 壬生町役場本庁

※その他主な施設の休業（お問合せは各施設へ）

①町立保育園・児童館・ふれあい交流館・嘉陽が丘ふれあい広場

休業期間 12月28日(日)~平成27年1月4日(日)

②総合運動場全施設、北部運動場、南部運動場、図書館、生涯学習館

休業期間 12月28日(日)~平成27年1月5日(月)

③壬生中央公民館、南犬飼地区公民館、稲葉地区公民館、歴史民俗資料館

休業期間 12月28日(日)~平成27年1月6日(火)午前中まで

おもちゃ博物館NEWS

拡大版

「クリスマスコンサート」

◆開催日時 12月23日（火・祝）

①13：30～ ②15：00～（各回約20分）

◆開催場所 1Fわくわく夢広場

みぶ吹奏楽団によるクリスマスソングや子供向け音楽のコンサートを開催します。



②手作り羽子板（1枚600円【羽根付き】

・先着150枚）親子で楽しくオリジナル羽子板をつくろう！



手作り羽子板
【3・4日両日】

【4日のみ開催】

「手作り凧教室」（1枚600円・先着15名様

※数量限定のため、1家族1枚とさせていただきます）



手作り手作り凧教室
【4日】



「ぬいぐるみクリスマスツリー」 登場！！

壬生町おもちゃ博物館1階ロビーに、「ぬいぐるみクリスマスツリー」が登場しました。

高さ7m、ツリーには、来館者から寄贈された想い出のぬいぐるみ約1000個が飾り付けられています。こちらのツリー展示期間は、来年1月中旬までです。



「お正月特別開館」

○期 日 平成27年1月3日(土)・4日(日)

(特別開館時間10：30～15：30)

○内 容

【3・4日両日開催】

①和風の展示

◎毎週末の催し◎

おもちゃ博物館への入館者対象の催しです

☆第2日曜日（12月14日）「おりがみしよう♪」

9：30～16：00

☆第3日曜日（12月21日）毎月第3日曜日は「家庭の日」として、中学生以下のお子様は入館無料です！

おもちゃ病院 受付】13：00～15：00

おもちゃの修理をします。（お1人様1点）

○年末年始の休館日のお知らせ

12月28日(日)～平成27年1月2日(金)

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

HPアドレス

<http://www.mibutoymuseum.com/>

平成27年 とちぎわんぱく公園1月の催し

お正月クラフトひつじのモコモコカレンダー

○日 時 1月2日(金) 11:00～

○対 象 こども50名

○費用・場所 無料・ぱなばな工房

獅子舞でこの一年をお元気に!

○日 時 1月2日(金) 14:00～

○対 象 どなたでも

○費用・場所 無料・こどもの城ステージ

わんぱく地球っ子クラブ2015

「双子の星」を読んで壁画を描こう!

○日 時 第1回 1月10日(土) 10:00～15:00

第2回 1月12日(月) 10:00～15:00

○対 象 両日参加可能な小学2年～6年生

15名 ※事前申込制(12月6日～28日)

○費用・場所 無料・ぱなばな工房

おはなしきかせて

○日 時 1月11日(日) ①11:05～ ②13:05～

○対 象 どなたでも

○費用・場所 こどもの城1Fみんなのへや 無料

むかしあそび

○日 時 1月11日(日) 10:00～15:00

○対 象 どなたでも

○費用・場所 無料・風の原っぱ(雨天時 こどもの城)

大人の陶芸教室

○日 時 第1回 1月14日(水) 9:30～、13:30～

第2回 1月28日(水) 9:30

○対 象 両日参加可能な大人の方

第1回 各回12名

第2回 24名

※事前申込制(12月1日～20日)

○費用・場所 各回700円 ぱなばな工房

和紙ちぎり絵教室

○日 時 1月15日(木) 10:00～12:00

○定 員 若干名 ※事前申込制

○費用・場所 1,000円程度 ぱなばな工房

スパイスで体を温め風邪予防!

ジンジャー・クッキング

○日 時 1月18日(日) 10:30～12:00

○定 員 16名 ※事前申込制

○費用・場所 1,000円 ぱなばな工房

冬の煮込み料理はコトコト

ビーフシチューをつくって食べよう

○日 時 1月24日(土) 10:00～12:30

○対 象 小学生以上の親子8組

○費用・場所 600円(2人分) ぱなばな工房

※事前申込制

飼育体験「まきばネイチャー・クラブ」

○日 時 1月25日(日)

①9:30～11:30 ②13:30～15:30

○対 象 小学3年～中学1年生 各回10名

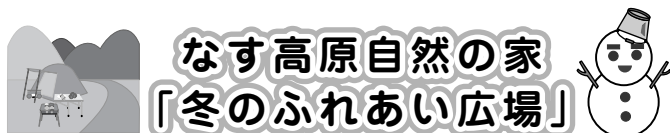
○費用・場所 無料 集合/ぱなばな工房 活動/園内

○持 ち 物 帽子・軍手・長靴・水筒

※事前申込制

※事前申込制のものは、実施日の1か月前から受付となります。

○問合せ先 とちぎわんぱく公園 ☎86-5855



なす高原自然の家 「冬のふれあい広場」

○概 要 雪遊びや、レクリエーション、調理活動を通して障がい者とボランティア、親同士の交流を深める。

○実 施 日 平成27年2月14日(土)～2月15日(日)

○場 所 なす高原自然の家

○対 象 県内在住の、障がいのある成人、特別支援学校・学級に通う児童生徒とその家族

○定 員 15組 ※申込多数の場合は抽選
ボランティア15名

○参 加 費 大 人:6,000円 高校生:3,300円
中学生:2,500円 小学生:2,300円
幼 児:2,100円

○申込期間 12月14日(日)～平成27年1月14日(水)(必着)

○申込方法 電話・FAX・郵送

※イベント名、参加者の氏名(フリガナ)、性別、年齢、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、FAX番号を明記して応募のこと。

○申 込 先 なす高原自然の家

〒325-0301 栃木県那須郡那須町湯本157

☎0287-76-6240 FAX:0287-76-6241

生涯学習館の体験講座

「手作りソーセージ教室」受講者募集!

ソーセージの手作りにチャレンジしてみませんか?

作り方はひき肉を香辛料や調味料と混ぜ合わせ、こねて、羊の腸を取り付けた絞器から、ニョキニョキと出してねじれば出来上がり。ボイルして試食し、あとは、おみやげとして持ち帰っていただきます。1日3時間修了の講座です。

○講 師 手作りハム・ソーセージ&デリカ「ダンケ」
代表 松岡裕之 先生

○開催日時 平成27年2月7日(土)、2月13日(金) 9:00～12:00

○定 員 各回16名

○対 象 者 壬生町にお住まいの方または、お勤めの方

○申込方法 電話でお申込み または、生涯学習館へご来館ください。

○教 材 費 1,500円(当日)
(おつりがないようにお願いします。)

○持 参 品 エプロン・三角巾(頭おおい)・タオル・持ち帰り用容器(ウインナー約20本分)

○場 所 生涯学習館 調理室

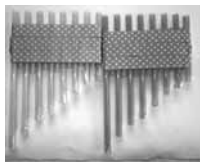
○問合せ先 生涯学習館 ☎82-8384



児童館からのお知らせ

☆ミッキー3-5『ストロフルート』

- 日 時 1月10日(土)
10:00~11:00
- 定 員 親子15組
- 申 込 み 12月10日(水)~受付開始



☆小学生教室『凧作り』

- 日 時 1月10日(土) 13:30~15:30
- 定 員 10名
- 材 料 費 500円
- 申 込 み 12月10日(水)~受付開始
- 材料費を添えてご来館ください。

☆児童館出前遊び教室(子ども遊び学び塾)

- 日 時 1月17日(土) 10:00~11:30
- 場 所 稲葉小学校 体育館
- 対 象 幼児親子~小学生
- 内 容 製作 他
- 受 付 稲葉小学校体育館で行います。

☆ミッキー3-5『スポーツチャンバラ』

- 日 時 1月24日(土) 10:00~11:00
- 定 員 20名
- 申 込 み 12月24日(水)~受付開始

◎申込み 問合せ 壬生町児童館 ☎82-7388

平成26年度 第5回 町民グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

町民の皆様方の健康の増進と親睦をはかるため、標記のとおり平成26年度第5回町民グラウンド・ゴルフ大会を開催いたします。奮ってご参加くださいますようご案内いたします。

- 主 催 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
- 実 施 日 1月9日(金)※小雨延期(8:00に決定します)
延期の場合は、1月16日(金)に実施予定
- 会 場 壬生町総合運動場Cグラウンド
- 集合締切時刻 9:00(遅刻した場合は参加できません)
- 参加資格 壬生町在住の方
- 申込方法 当日会場にて受付
- 参加料 300円(協会登録者は無料)
- 協会への登録 年間会費1,000円(協会登録者は大会に積極的にご参加ください)
- 持 参 品 グラウンド・ゴルフ用品
(お持ちでない方は申し出てください)
- ◎問 合 せ 先 壬生町グラウンド・ゴルフ協会
会 長 田中 作藏 ☎82-5283
副会長 日向野 有功 ☎82-0184

重要 消防署からの大切なお知らせ!

住宅用火災警報器の設置が義務化された事をご存知ですか?



あなたの命、
家族の命を守るため。
火災の発生を知らせます。

石橋地区消防組合火災予防条例で、平成21年6月1日に火災による逃げ遅れ者を減らすために住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。

住宅用火災警報器は、火災の際に発生する煙や熱を感知し、ブザー音や音声により警報を発して、いち早く火災の発生を知らせてくれる機器です。お近くのホームセンターや電器店等で気軽に購入ができ、天井や壁に取り付けることができますので早急に設置をお願い致します。

また、設置の義務化により悪質な訪問販売が多発しております。消防署・市役所・役場の職員が住宅用火災警報器を販売、又は業者に販売の委託をすることは絶対にありません。設置報告や点検義務もありませんのでご注意ください。

ご不明な点等のお問い合わせは下記までお願い致します。

◎問合せ先 石橋地区消防組合消防本部予防課査察係
☎0285-53-6166

シルバー人材センター新規会員の 入会説明会の開催について



壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を下記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越しください。

◎入 会 資 格

- ・壬生町にお住まいの、原則として60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバーの事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日 時 1月13日(火) 13:30~

○場 所 壬生町シルバーワークプラザ 研修室
大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明
入会申込書の記載方法・質疑(約1時間程度)

◎問 合 せ 先 (公社)壬生町シルバー人材センター
☎82-4682

おむつ代の医療費控除の ための確認書の発行



おむつ代が医療費控除の対象と認められるためには、医師の発行した証明が必要とされていますが、次の①及び②に該当する方は、壬生町が発行する「主治医意見書確認書」により代用することができます。

- ①おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降
- ②おむつを使用した方が介護保険要介護認定者等で、壬生町が医師の証明に代わる内容を確認できる場合
(介護保険認定審査資料主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」を確認)

※確認書が必要な方は、印鑑をご持参のうえ健康福祉課において手続きをしてください。

おむつ代の医療費控除を受けるのが初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生にご相談ください。(証明書の発行に際しては費用がかかります)「本人又は扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は、手続きの必要はありません。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877

「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」 提出のお願い

農業委員の選挙に使用される選挙人名簿の登載申請書は、有権者自らが毎年1月1日現在で記入し、1月10日までに農業委員会に提出することになっています。

提出された申請書は、農業委員会が審査を行い、選挙管理委員会に送ります。選挙人名簿は、縦覧などを経た後、3月31日に確定します。

登載申請書は、12月下旬に農業委員・農事部長を通じ配布・回収いたしますので、申請書裏面の記載注意事項を参考に記載し、署名押印のうえ、ご提出ください。

申請書が届かなくても、登載の要件がある方は、農業委員会事務局にお申し出ください。

選挙人名簿に登載できるのは、次の要件を有する方です。

- ①平成27年1月1日現在で、壬生町に住所を有する方
- ②平成27年3月31日現在で、満20歳以上の方
- ③農業経営主で、10アール(1反)以上の農地を耕作している方
- ④③と同居の親族、またはその配偶者で、年間60日以上農業に従事している方
(①～③、または①②④を満たす方)

原則、登載申請書の提出がない場合には、選挙人名簿に登載されませんので、ご注意ください。

◎問合せ先 町農業委員会事務局 ☎81-1875



介護認定者の方に 障害者控除対象者認定書の発行

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の高齢者で身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる方について、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかどうかを判定し、認定書を交付します。

所得税や町・県民税の申告をする際にこの認定書を提示すると、障害者控除を受けることができます。

◎障害者控除対象者認定基準(平成26年12月31日基準)
平成26年中に対象者が死亡している場合は死亡日)

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅡa又はⅡbランク該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、以下の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がB又はCランク該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等日常生活自立度」がⅢaからMランクまでのいずれかに該当

○申請の手続き

本人または家族からの申請が必要です。町健康福祉課介護保険係の窓口で申請してください。また、郵送でも受け付けます。(申請書は町のホームページからダウンロード可)認定書及び非該当通知書は後日発送いたします。

※対象者に対しての個別通知はありません。

「精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方」また、「本人または扶養者が非課税で税の申告が必要のない方」は申請の必要はありません。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課介護保険係
☎81-1876・1877

下野市全域で 「しば焼き」を実施します



越冬病害虫を防除するため、あぜ道等のしば焼きを実施します。

○日 時 1月25日(日) 9:00~12:00
※雨天等により実施できない場合は、
2月1日(日)に順延

○場 所 下野市内の水田・畑のあぜ道等

◎問合せ先 下野市農政課農業振興グループ
☎0285-48-2143

～井戸水を使用している 公共下水道ご利用の方へ～



井戸水を使用している方で下水道を使用されている方は、ご家族の人数によって使用料金が変わりますので、人数が変更になる際（転入、転出、出生、死亡など）には、すみやかに町下水道課まで「公共下水道使用人数届」を提出くださるようお願いいたします。

また、転入・転出の際には「公共下水道使用開始（休止）届」を提出くださるようお願いいたします。

なお、井戸水から町の水道に切り替えた方は届出くださるようお願いいたします。

○井戸水使用者の下水道の使用量の算出のしかた

井戸水使用者は使用人数で使用量を算出します。

①井戸水のみを使用している場合

住んでいる方の人数×6m³

（例）4人家族の場合 6m³×4人＝24m³

24m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

②井戸水と水道水を併用している場合

水道水の検針による使用水量及び住んでいる方の人数

水道使用水量＋住んでいる方の人数×4m³

（例）4人家族で水道使用水量が10m³の場合

10m³＋4m³×4人＝26m³

26m³が1ヶ月の汚水量と認定されます。

※下水道使用料は2ヶ月に一度の納付です。

※人員には0歳児も含みます。

○問合せ先 町建設部下水道課 ☎81-1858

鹿沼共同高等産業技術学校

平成27年度訓練生募集

○募集人員及び訓練期間

- ・木造建築科 20名（3年）
- ・建築板金科 15名（2年）
- ・建築設計科 15名（2年）
- ・土木施工科 15名（2年）

※授業は毎週土曜日の13：15～19：20

○応募資格

- ・木造建築科
中卒以上で関係職種の在職者等
- ・建築板金科、建築設計科、土木施工科
高卒以上で関係職種の在職者等

※いずれの場合も、雇用保険か一人親方の加入する労災保険に加入していることが必要です。

○授業料

各科とも年間60,000円

※新入生は初年度のみ教材費15,000円が必要

○募集締切 平成27年3月13日（金）

○申込 問合せ先 鹿沼共同高等産業技術学校
☎0289-76-6101



各事業所 給与担当者の皆様へ

平成27年度給与支払報告書（個人別明細書）の提出期限は平成27年2月2日（月）となっておりますので期限内の提出をお願いいたします。給与支払報告書は地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」により提出することもできます。ご利用方法や詳しい情報につきましては、（社）地方税電子化協議会のホームページ（<http://www.eltax.jp/>）をご覧ください。

平成27年度より、栃木県内全市町では、法令順守と従業員の利用性向上のために、県内一斉の取組として特別徴収（給与から住民税を天引き）を行う義務のある事業主の方を特別徴収義務者に指定し、特別徴収を行っていただくこととなりました。平成27年5月中に特別徴収税額決定通知書を送付させていただきますので、平成27年6月以降、従業員に支給する給与から毎月個人町・県民税を特別徴収（給与から天引き）していただき、納期限までに町に納入できるよう、準備をお願いいたします。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、普通徴収（個人で納付）とする場合には「個人住民税の普通徴収への切替理由書」をご提出ください。

また、給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に必ず下記の略号（a～f）を記載してください。eLTAX（エルタックス）をご利用の場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず下記の略号（a～f）を入力してください。

略号	切替理由（下記a～f以外の理由は不可）
a	総受給者数が2名以下（他市町村への報告分も含めて計算） 〔総受給者数＝「受給者総人員」－下記のb～fの条件に該当する人数〕
b	他から支給されている給与から個人住民税が特別徴収されている者 〔乙欄適用者（扶養控除等申告書の提出がない者）を含む。〕
c	年間の給与所得が条例で定める均等割非課税基準所得以下の者 〔壬生町の場合、年間の給与の支払金額が930,000円以下の者〕
d	毎月の特別徴収すべき税額が給与支払額を超える見込みの者 給与の支払期間が不定期である者〔給与が毎月支給されない者〕
e	事業専従者 （給与支払者が個人事業主の場合のみ該当）
f	退職者 又は 給与支払報告書を提出した年の5月31日までに退職する予定の者

切替理由書は、町から12月上旬に送付した事業所宛の総括表に同封しております（前年給与支払報告書を提出していただいた事業所）。

また、町税務課に留意してあります。町ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

○問合せ先 町総務部税務課町民税係 ☎81-1817

栃木共同高等産業技術学校 平成27年度 訓練生募集案内

栃木共同高等産業技術学校では、来年度の訓練生を次のとおり募集します。

○資 格

- ・中学卒業以上の学力を有し、大工・工務店・建築設計事務所等の建設関係事業所に勤務している方、またはこれから勤務を予定している方
 - ・転職又は再就職の準備のため認定職業訓練を受講することを希望する方
 - ・職場で、リフォーム・バリアフリー等に関する技術取得など希望する方
 - ・その他入学を希望する方
 - ・雇用保険加入者・一人親方等の労災保険加入者
- ※詳細は、下記にお問合せください。随時受け付けています。

○申込期間 平成27年1月13日(火)～3月31日(火)

○問合せ先 栃木共同高等産業技術学校
(栃木市市民会館北隣 技能センター内)
(栃木市日ノ出町16-6 ☎・FAX23-2129)
(休校日：祝日・日曜日・月曜日)

入札参加資格審査申請の受付

平成27・28年度に壬生町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等及び物品・役務等の入札への参加を希望する方の資格申請受付を次のとおり行います。

1. 申請受付期間

《建設工事》

◇平成27年1月7日(火)から1月20日(火)まで

《測量・建設コンサルタント等》

◇平成27年1月21日(火)から2月3日(火)まで

《物品・役務等》

◇平成27年2月4日(火)から2月17日(火)まで

※上記の期間以外の受付は一切行いませんのでご注意ください。

2. 受付方法

◇町内業者…持参または郵送

・受付時間は9:00～11:30及び13:00～16:00まで
(土日祝日を除く)

◇町外業者…郵送

・申請書封筒に「競争入札参加資格審査申請書」と明記してください。

3. 申請用紙等の入手方法

- ①ホームページからダウンロードする。
- ②来庁して入手する。(総務課管財係で配付)
- ③郵送にて入手する。

求職者支援制度による 職業訓練のご案内



再就職を希望し、一定要件に該当する
求職者向けの職業訓練です。

◆会計総務事務科 (実践コース)

- 会 場 株式会社日本クリエート 本校
(栃木市平柳町1-26-8)
 - 訓練期間 平成27年1月26日(月)～5月25日(月)
土日祝休
 - 費 用 テキスト代 12,096円 (税込)
月額駐車場代 1,000円 受講料無料
 - 締め切り 12月26日(金)
 - 申込方法 最寄りのハローワークにてお申込みください。
 - そ の 他 要件を満たせば、訓練期間中に受講給付金を受給できる場合があります。
- ※厚生労働省による求職者支援制度の一環として開催されます。
- 問合せ先 株式会社日本クリエート
☎0120-106-654 (担当 坂東)

◆ビジネスパソコン基礎科

- 会 場 よくわかるパソコン教室 横田校
(宇都宮市上横田町819-3)
 - 訓練期間 平成27年1月26日(月)～5月25日(月)
(土日祝休)
 - 費 用 テキスト代 9,806円 (税込)
月額駐車場代2,160円 (税込) 受講料無料
 - 締め切り 12月26日(金)
 - 申込方法 最寄りのハローワークにてお申込みください。
 - そ の 他 要件を満たせば、訓練期間中に受講給付金を受給できる場合があります。
- ※厚生労働省による求職者支援制度の一環として開催されます。
- 問合せ先 よくわかるパソコン教室 陽東校
☎028-680-5399 (担当 山口)

- ・返信用封筒 (A4版の書類の入る大きさの封筒 (角2) に205円切手を貼り、返送希望先の住所、名称等を記入)を「問合せ・申請先」まで送付してください。到着次第、返送します。

4. 資格の有効期間

◇平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

5. 問合せ・申請先

◇壬生町総務部 総務課 管財係 (本庁舎2F)
〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号
☎0282-81-1809 FAX0282-81-8262
HP <http://www.town.mibu.tochigi.jp>

土地の利用方法の変更、 建物の取り壊し等を したときは届出をお願いします



土地の利用方法を変えた場合（例えば宅地から資材置き場に変えた場合など）や、建物を取り壊したり用途変更をしたりした場合（例えば、旧住宅を物置に使うことになった場合など）、また、登記されていない建物の所有者の変更があった場合は、届出書を提出してください。

ただし、地目変更登記、建物滅失登記等をしている場合、または法的許可（農地転用許可等）を受けている場合は届出をする必要はありません。

なお、届出書は税務課及び各出張所に用意してあります。

◎問合せ先 町総務部税務課資産税係 ☎81-1818



建物を新築・増築した方へ!! 家屋調査にご協力ください

町税務課では、平成27年度から新たに固定資産税等の課税対象となります建物の調査（家屋調査）を実施しております。

平成27年度から課税対象となります家屋とは、平成27年1月1日までに新築・増築をされた家屋です（塀、フェンス及び庭木などは課税対象になりません。）

町職員が対象と思われる家庭を訪問したり、電話、通知などにより事前に連絡を取り、ご都合をお聞きしたうえで、調査を行わせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不審な点がございましたら、職員に身分証明書の提示を求めるか、町税務課までお問い合わせください。

◎問合せ先 町総務部税務課資産税係 ☎81-1818



穴ぼこ等の 情報提供のお願い

町では、町道を常時良好な状態に保つように維持修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めているところですが、しかし、職員だけでは道路の損傷箇所の発見に限りがあります。

そこで、町民の皆様方のご協力をお願い致します。町民の皆様がお出かけの際、町が管理する道路で穴ぼこ等を見つけたら、下記に情報提供をお願い致します。

◎提供をお願いする情報

- ・道路に大きな穴ぼこ、段差がある
- ・道路側溝のふたが破損している
- ・その他、道路上で危険と思われる箇所がある

◎連絡するときの必要事項

- ・発見の場所（住所や付近で目印となるランドマークなど）
- ・穴ぼこ等の程度（だいたいの大きさなど）

◎連絡先

町建設部建設課管理係 ☎81-1849

または土木係 ☎81-1851

メールアドレス：kensetsu@town.mibu.tochigi.jp

都市計画の構想についての 縦覧を実施します。



都市計画の構想について、皆様のご意見を伺うために、縦覧を実施します。

この都市計画の構想についてご意見のある方は、意見申出書を提出することができます。また、用途地域の変更については、希望する方は公聴会で公述人として意見を述べるすることができます。

■都市計画の構想

- ・用途地域の変更（町決定）
- ・地区計画の変更（町決定）

■対象とする地区の名称

みぶ羽生田産業団地地区

■対象とする土地の区域

壬生町みぶ羽生田産業団地の一部

■都市計画の構想の縦覧期間

12月12日(金)～12月26日(金)（土、日、祝日を除く）

■意見申出書の提出方法

意見申出書に住所、氏名、生年月日、職業、電話番号並びに意見の趣旨及びその理由を明記し、提出期間内に下記の提出先に持参又は郵送で提出してください。また用途地域の変更については、公聴会で公述人として意見を述べる意思の有無についても明記してください。

○提出期間

- ・用途地域の変更について

12月12日(金)～12月26日(金)

（土、日、祝日を除く）

- ・地区計画の変更について

12月12日(金)～平成27年1月9日(金)

（土、日、祝日、年末年始の閉庁日を除く）

■公聴会の開催

○日 時 平成27年1月15日(木) 18:30～

○場 所 壬生町清掃センター 2階 会議室

■留意事項

意見申出書提出期間内に公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ次の問い合わせ先にご確認ください。

■縦覧場所、意見申出書の提出先及び問い合わせ先

町建設部都市計画課都市計画係 ☎81-1854

心配ごと相談

家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない問題は、対人関係、経済問題などさまざまです。ご相談をご希望の方は、随時お受けしますので、お気軽に町社会福祉協議会（保健福祉センター）へお越しください。

なお、予約の必要はありませんが、お待たせしないために事前予約をお勧めいたします。【相談無料・秘密厳守】

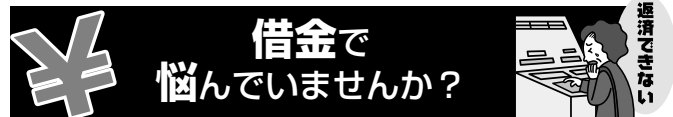
◎問合せ先 （福町社会福祉協議会 ☎82-7899

平成27年度 壬生町立学校臨時職員 (学校教育支援員等) 募集

- 職 種 学力向上支援員及びフルタイムティーチャー
- 募集人員 7名程度
- 応募資格 次の各号にすべて該当する方
- (1) 教育職員免許法に規定する小学校教諭又は中学校教諭(国語・社会・数学・理科・英語・保健体育・技術家庭・音楽・美術)の普通免許状を取得した方、又は平成27年3月31日までに取得見込みの確実な方
- (2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事項に該当しない方
- (3) 普通自動車運転免許を有する方
- 任用期間 平成27年4月1日～9月30日(更新有)
- 勤務内容 学力向上支援員: T・T授業による基礎学力の向上支援、または知的・情緒障がい学級の児童生徒の学習支援や生活支援。
- フルタイムティーチャー: 複式学級の基礎学力向上支援。
- 学年担任として正規の教員とほぼ同様の勤務態勢。(小学校教員免許取得者)
- 賃金 時給) 学力向上支援員1,210円
フルタイムティーチャー(小学校複式学級対応)1,240円
- 勤務日 学校授業日(フルタイムティーチャーは、夏休みも通常勤務)
- 勤務時間 勤務校の職員と同様(実働7時間45分)
- 手当等 通勤手当支給(支給対象通勤距離該当者)、各種社会保険加入
- 有給休暇等 有給休暇5日、夏季休暇3日
- 提出書類 ①申込書(壬生町教育委員会事務局で配布及び町ホームページから印刷できます)
②市販の履歴書(写真添付)
③教員免許状の写し
④運転免許証の写し
- 受付期間 12月8日(月)～平成27年2月6日(金)
8:30～17:15
土日・祝日、年末年始(12/27～1/4)は除く)
(郵送の場合は、2月6日必着)
- 試験日 平成27年2月19日(木)
- 試験会場 壬生町役場 ひばり館C会議室
ひばり館A会議室
- 試験内容 作文及び面接試験
- 結果通知 2月末に本人宛に通知します
- 提出先及び問合せ先
壬生町教育委員会事務局 学校教育課
〒321-0292 壬生町通町12番22号
壬生町役場内 ☎81-1870

平成27年度 壬生町立学校臨時職員 (事務職員) 募集

- 職 種 事務職員
(学校図書の登録事務及び図書の貸出等、学校図書の整理・管理事務。その他学校事務補助)
- 応募資格 ・普通自動車運転免許を有する方
・初級程度の簡単なパソコンのできる方
・学歴は問いません
- 任用期間 平成27年4月1日から9月30日まで(更新有)
- 勤務先及び募集人員 壬生町立安塚小学校・壬生町立南犬飼中学校各1名
- 賃 金 時給850円
- 勤務時間 安塚小学校 9:00～15:00(5時間)
南犬飼中学校 8:10～16:55(7時間45分)
※勤務時間帯については、多少の変更があります。
※夏休み中、安塚小学校は8日間勤務、南犬飼中は通常どおり勤務。
- 手当等 通勤手当支給(支給対象通勤距離該当者)、各種社会保険加入
- 有給休暇等 有給休暇5日、夏季休暇3日
- 提出書類 ・申込書(壬生町教育委員会事務局で配布及び町ホームページから印刷できます)
・市販の履歴書(写真貼付)
・運転免許証の写し
- 受付期間 12月8日(月)～平成27年2月6日(金)
8:30～17:15
(土日・祝日、年末年始(12/27～1/4)は除く)
(郵送の場合は、2月6日必着)
- 面接日 平成27年2月19日(木)
※当日の受付・面接時間等については、応募受付後、改めてご通知いたします。
- 面接会場 壬生町役場 ひばり館C会議室
- 結果通知 2月末、本人宛に通知します。
- 提出先及び問合せ先
壬生町教育委員会事務局 学校教育課
〒321-0292 壬生町通町12番22号
壬生町役場内 ☎81-1870



関東財務局宇都宮財務事務所では借金問題でお困りの皆さんからの相談を無料でお受けしています。個人の秘密は必ず守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

- 相談受付日時 月～金曜日(祝日を除く)
8:30～12:00、13:00～17:00
- 相談方法 電話または面談
- 問合せ先 関東財務局宇都宮財務事務所
☎028-633-6294(多重債務相談専用)

農業集落排水の届出について



農業集落排水を使用されている方は、ご家族の人数によって使用料金が変わります。人数の変更（転入・転出・出生・死亡等）は届出制になっております。変更があった場合にはすみやかに町下水道課まで「使用水・世帯人数変更届」を提出下さるようお願いいたします。

また、世帯の転入・転出の際には「使用開始（休止）届」を提出下さるようお願いいたします。

なお、書式については町HPよりダウンロードいただくか、下記問合せ先までお申し出ください。

◎問合せ先 町建設部下水道課集落排水係 ☎81-1841

栃木税務署からのお知らせ

1. 公的年金等について、確定申告の必要がない場合があります！

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告を提出する必要がありません。

（注1）この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

（注2）この場合であっても、上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

（注3）所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

2. 復興特別所得税の記載漏れ、計算誤りにご注意ください！

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を所得税と併せて申告・納付をすることとなっています。

確定申告書の提出の前に、今一度、確認をお願いいたします。

3. e-Taxメール会員募集中！！

メールアドレスを登録した方には、確定申告でスムーズにe-Taxを利用するための最新情報を配信いたします。e-Taxを利用すれば、確定申告会場に行く必要がなく、自宅などから申告書の提出（送信）ができるのでとても便利です。パソコン・携帯電話から次のアドレスに空メールを送信するだけで登録ができます。

◆e-taxinfo@kat.nta.go.jp

◎問合せ先 栃木税務署個人課税部門 ☎22-0885

（自動音声案内「2」を選択してください）



農業集落排水 管路工事のお知らせ

農業集落排水の管路工事を下記のとおり行います。

工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○工事名 農業集落排水事業 黒川東部地区 管路工事

○場所 大字羽生田・福和田（工事案内図参照）

○工区 ①第15工区 平成27年2月中旬まで

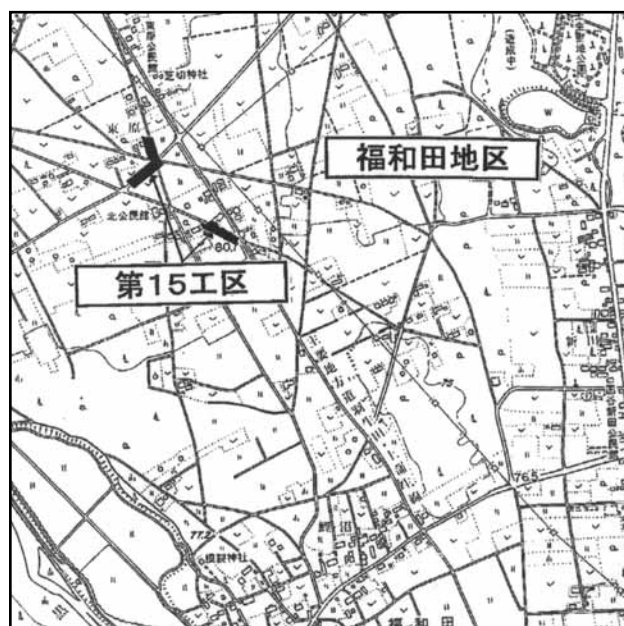
②第16工区 平成27年3月上旬まで

●工事案内図

（羽生田地区）



（福和田地区）



◎問合せ先 町建設部下水道課集落排水係 ☎81-1841



水道メーター検針のお知らせ



水道メーター検針を下記のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。また、メーターボックスについては、お客様に管理をしていただくことになっていきますので、重ねてお願いいたします。

○期 間 平成27年1月1日(木)～1月12日(月)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

○問合せ先 町建設部水道課 ☎82-2260

(徴収事務受託者(株)日本ウォーターテックス)

デマンドタクシー “みぶまる”

予約受付オペレーター募集



- 業務内容 電話での予約受付と運行事業者への配車が主な業務です。
- 募集人数 1名
- 勤務先 壬生町役場ひばり館デマンドタクシー “みぶまる” 予約受付センター
- 賃金 時給850円
- 保険 雇用保険、公務災害補償保険
- 勤務日 月曜日から金曜日のうち4～5日間
(土・日・祝日を除く)
- 勤務時間 シフト(A) 7:30～12:30 (5時間)
シフト(B) 7:30～15:30
(7時間、休憩1時間)
シフト(C) 12:30～17:30 (5時間)
- 採用期間 平成27年2月2日(月)～平成27年3月31日(火)
※ただし、1回に限り6月以内の更新有り
- 採用予定日 平成27年2月2日(月)
- 募集受付期限 平成27年1月9日(金) 17:00まで
土・日・祝日・年末年始を除き
町総務部総合政策課で受付しています。
- 提出書類 申込書(町総務部総合政策課で配布もしくは町ホームページから印刷ください。)
- 採用方法 一次審査(書類選考)を行い、後日、審査結果及び二次審査(面接試験)の日程等を郵送により通知します。
- 提出及び問合せ先 〒321-0292 壬生町通町12番22号
町総務部総合政策課企画調整係
☎81-1812 FAX82-8262



高齢者のインフルエンザ 予防接種はお済ですか



12月中旬頃までに受けることをお勧めします。(対象者に対しての個別通知はありません)

○対象者 町内に住民票がある方で

- ・満65歳以上の方(昭和24年12月31日以前に生まれた方)
- ・昭和24年10月1日～昭和24年12月31日の間に生まれた方は満65歳になってから受けてください。
- ・満60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方で身体障害者手帳1級を保持する方

○実施期間 平成27年2月28日(土)まで

○実施場所 町内の委託医療機関

*予約してお受け下さい。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。

なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記にお問い合わせください

○費用 自己負担額1,000円(期間内1回のみ助成)

生活保護受給世帯の方は費用を助成します。

接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください。

○問合せ先 町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885

「栃木県からののお知らせ」



栃木県では、社会貢献から就労まで、シニア世代の方々の様々な社会参加活動を応援するため、JR宇都宮駅西口近くのビル内に「とちぎ生涯現役シニア応援センター(愛称:ぶらっと)」を開設しました。

「ぶらっと」では、専門の相談員が高齢者の方々の経歴や希望をじっくりお聞きし、それぞれの経歴や希望に添って、最も適したボランティアセンターやシルバー人材センターなどの関係機関を紹介します。

また、様々な資料の閲覧もできます。

何かを始めたいとお考えのシニア世代の方々、是非「ぶらっと」においでください。

○場所 宇都宮市駅前通り1-3-1

フミックスシステムビル 3階

○開設時間 月～金曜日 10:00～18:00

土曜日 10:00～17:00

(日・祝日・年末年始は休館)

○問合せ先 とちぎ生涯現役シニア応援センター

☎028-622-3018

心配ごとと特別相談(弁護士相談) ～相談無料～

◆相談日時 1月8日(木) 10:00～12:00

◆会場 保健福祉センター

◆対象 町内在住者 5名(先着順)

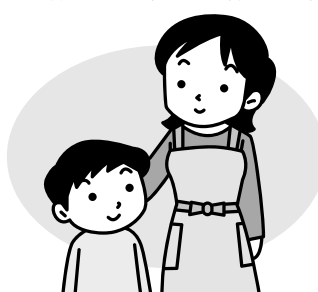
なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◇申込・問合せ先 1月5日(月) 8:30～ 電話申込受付

(福壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899)



「壬生町子ども・子育て支援事業計画（案）」 に対してご意見をお聞かせください

1. 目的	平成27年4月に、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、本格スタートします。本町においては、子ども・子育て支援法第61条に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育及び子ども・子育て支援事業を提供できるよう、「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。 母子分野も含めた次世代育成支援法に基づく次世代行動計画の内容も含めた「壬生町子ども・子育て支援事業計画（案）」がまとまりましたので、町民の皆さまからご意見を募集します。 
2. 計画素案の公表方法 （右記の場所でご覧いただけます）	① 町こども未来課 ② 壬生町公式ホームページ（http://www.town.mibu.tochigi.jp）※こちらは概要版となります ③ 稲葉出張所・南犬飼出張所での閲覧 （注1）③以外につきましては、執務時間中の閲覧となりますのでご了承ください。
3. 募集期間	平成26年12月15日(月)から平成27年1月14日(水)まで
4. 意見の提出方法	パブリック・コメント記入用紙（町ホームページ及び閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。 ① 郵送または持参 ② FAXまたは電子メールによる送信（電話での受付はいたしません）
5. 意見を提出できる方	① 壬生町に住所を有する方 ② 壬生町に通勤・通学する方 ③ 壬生町に事務所または事業所を有する方 ④ 壬生町税の納税義務者
6. 意見の取扱い	提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、壬生町広報紙及び壬生町公式ホームページに公開いたします。併せて町民生部こども未来課子育て支援係で閲覧することができます。 注1） ご意見をいただいた方の氏名等の公表及びご意見に対する個別の回答はいたしません。 注2） 内容が類似するご意見は、取りまとめて公表することがあります。
7. 問合せ及び意見の提出先	〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12-22 壬生町民生部こども未来課子育て支援係 ☎0282-81-1831 FAX0282-81-1121 E-mail minsei@town.mibu.tochigi.jp ※土、日、祝を除く、8:30~17:15



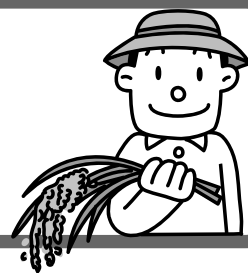
第6期「壬生町高齢者保健福祉計画（案）」 に対してご意見をお聞かせください

1. 目的	老人福祉法の規定に基づく老人福祉計画並びに介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画策定においては、それらを一体のものとしながら、3年を1期として基本となるべき政策目標に対し見直しを行うことになっています。 このほど、壬生町が行う平成27年度から平成29年度までの3年間における、高齢者に関する「介護保険事業」及び「保健福祉事業」の全般にわたる施策について、「高齢者保健福祉計画」として素案がまとまりましたので、町民の皆様のご意見を募集いたします。	
2. 計画素案の公表方法 （右記の場所でご覧いただけます）	(1) 町健康福祉課高齢福祉係 (2) 出張所（稲葉・南犬飼） (3) 壬生町ホームページ（http://www.town.mibu.tochigi.jp）※こちらは概要版となります (注1)(3)以外につきましては、執務時間中の閲覧となりますのでご了承ください。	
3. 募集期間	平成26年12月15日から平成27年1月14日まで	
4. 意見の提出方法	パブリック・コメント記入用紙（町ホームページ及び上記公表施設に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。 いずれの場合も、宛先は「壬生町民生部健康福祉課」宛でお願いいたします。 (1) 郵送（〒321-0292壬生町通町12-22）または持参（土日・祝日・12/27～1/4は除く） (2) F A X（0282-81-1121） (3) 電子メール（minsei@town.mibu.tochigi.jp） (注2) 電話による受付はいたしませんのでご了承ください。	
5. 意見の取り扱い	提出されましたご意見の概要と、検討結果につきましては、「町広報」及び「町ホームページ」上に公開いたします。 (注3) ご意見をいただいた方の氏名等の公表、及びご意見に対する個別の回答はいたしません。 (注4) ご意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります。	
6. 問い合わせ及び意見の提出先	〒321-0292 下都賀郡壬生町通町12番22号 壬生町 民生部 健康福祉課 ☎0282-81-1830 FAX 0282-81-1121 E-Mail minsei@town.mibu.tochigi.jp ※土、日、祝を除く、8:30～17:15	

平成27年



農業用免税軽油に係る 申請についてのお知らせ



栃木県では、毎年2月に、農業用の軽油引取税免税証を一括交付しております。

今年度も昨年度と同じく、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所（2階会議室）で申請を受け付けます。

受付日時等は以下のとおりですので、交付を希望する方は、お忘れにならないようお願いします。

1 受付日、受付時間、対象自治会等は、右表をご覧ください。➡

2 申請会場は、下野農協（JAしもつけ）壬生地区営農経済センター青果物一元集荷所2階会議室です。

3 申請の際に持参するもの

- (1) 免税軽油使用者証
- (2) 印鑑
- (3) 免税軽油の引取り等に係る報告書（納品書又は領収書を添付、写しでも可）
- (4) 手数料 420円（※新規申請および使用者証更新の場合）
- (5) 耕作証明書（※新規申請および耕作面積が変更になった場合）
使用者証更新のみの場合、耕作証明は不要です。



注：①新規申請及び交付数量の見直しを希望される方は、免税証の交付は後日になります。

②新規申請及び免税機械の追加や入替えがある方は、機械を取得したことが確認できる書類（契約書・納品書・領収書等）を持参するか、機械の「メーカー名」・「型式」・「馬力」をメモ等に控えてきてください。

③国税及び地方税の滞納処分を受けられた方は、処分解除の日から2年を経過しなければ申請できません。

④地方税法の規定により農業等に係る免税制度については、現在平成27年3月31日までの経過措置となっております。現時点では制度延長が未定のため、今回の一括交付で交付となる数量は、前年度交付した1年間分と同数量が限度となります。

平成27年 農業用免税軽油申請受付及び免税証交付日程表

地区	受付日	受付時間	自治会	会場
南大飼地区	2月24日 (火)	9:00 ～11:30	北小 林田	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00 ～15:30	中助谷・助谷 安塚一～三、南部、中央 上長田 国谷中央、本田、新田 あけぼの、落合 若草、虹の杜、国谷南	
稲葉地区	2月25日 (水)	9:00 ～11:30	釜ヶ淵、原坪、鹿島 下町、上町	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00 ～15:30	下馬木（稲葉） 本郷、松原 西部、北原、中央 台宿、下坪 東原、鯉沼 福和田	
壬生地区	2月26日 (木)	9:00 ～11:30	下表町、中表町 下横町、今井町 上表町、東下町 城東町、舟台町 栄町、仲通町 上通町、駅東 城内、城南	下野農協同組合（JAしもつけ） 壬生地区営農経済センター 青果物一元集荷所 2階会議室
		13:00 ～15:30	下馬木（壬生） 西高野 上新町、万町 三好町、旭町 車塚、星の宮 台坪、上坪 前宿坪内 田向稻荷 馬場、原宿 至宝町北、南 六美町南部、中央、北部 緑町、幸町 おもちゃのまち、いすみ ひばりヶ丘、下台団地 県営壬生住宅	

※朝一番、午後一番の時間帯は混雑します。遅い時間帯が比較的スムーズです。

※更新手数料420円がかかる方は、つり銭の無いようご協力をお願いします。

問い合わせ先

栃木県税事務所 軽油引取税調査担当
壬生町農業委員会事務局（耕作証明書）

☎0282-23-6882
☎0282-81-1875

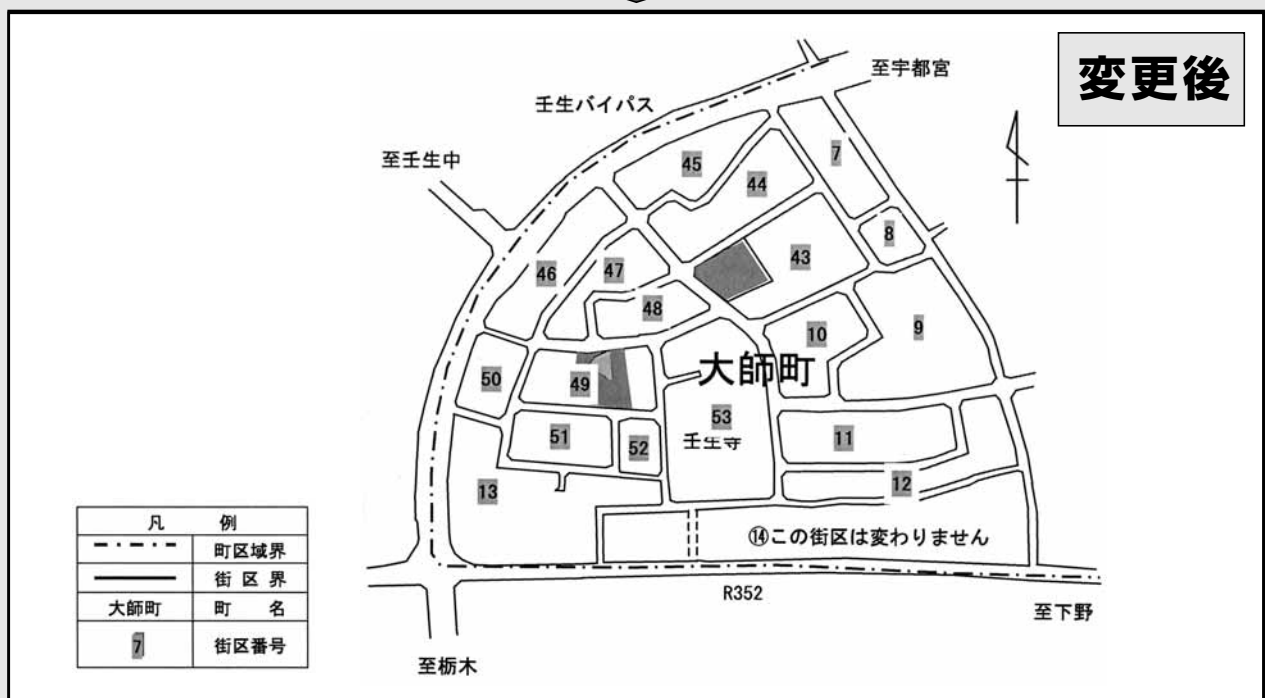
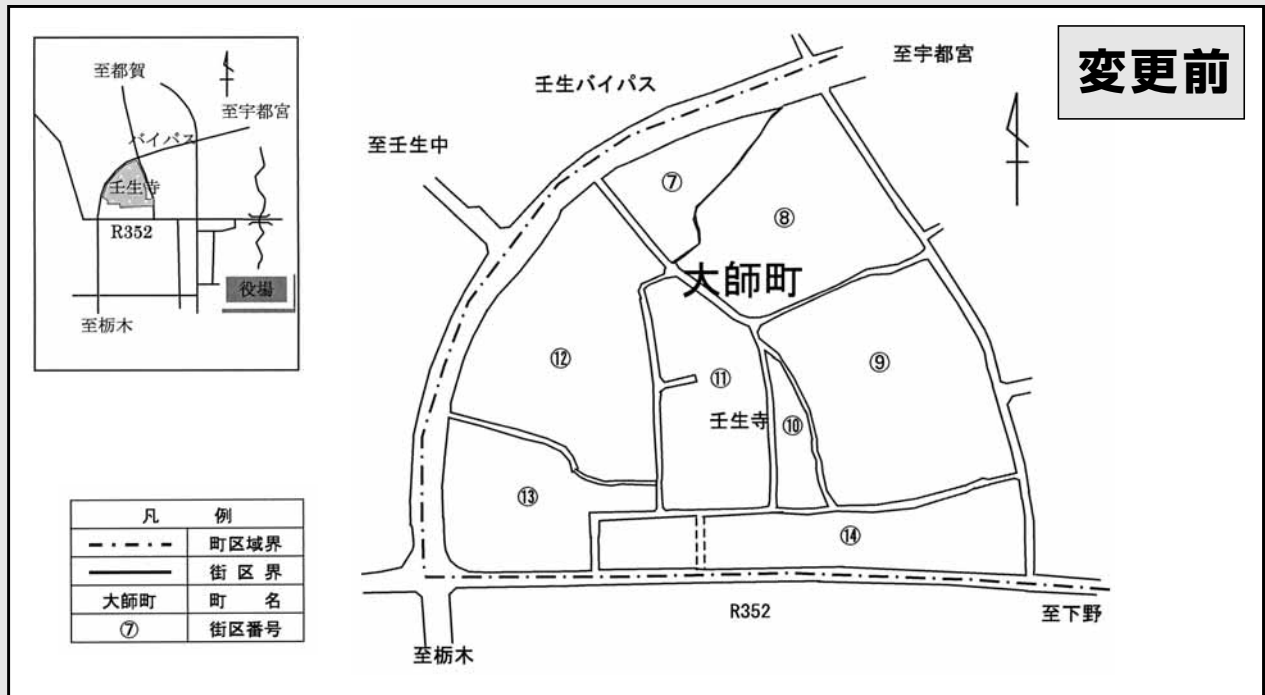
大師町（御里地区地内の 街区番号が変更となります

変更
します



御里土地区画整理事業の完了に合わせまして、大師町（御里地区）地内の街区番号が、整備された道路形状を基本として、下記のとおり変更となります。新しい街区番号は、平成26年12月20日から適用となります。

新・旧街区図



問合せ先

町総務部総合政策課企画調整係 ☎81-1812

2015年1月

第65
回成人式



※写真は昨年のものです。

行事	お正月特別開館（おもちゃ博物館）（3・4日） 第66回成人式（壬生中央公民館）（11日）
----	---

1	木 先負	元日 水道メーター検針（12日まで）	17	土 先勝	児童館出前あそび（稲葉小学校）10：00～11：30 おはなし広場（図書館）14：00～14：45
2	金 仏滅	お正月クラフトひつじのモコモコカレンダー！ （とちぎわんぱく公園）11：00～ 獅子舞でこの一年をお元気に！ （とちぎわんぱく公園）14：00～	18	日 友引	ジンジャークッキング（とちぎわんぱく公園） 10：30～12：00
3	土 大安	お正月特別開館（おもちゃ博物館） 10：30～15：30	19	月 先負	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00
4	日 赤口	お正月特別開館（おもちゃ博物館） 10：30～15：30	20	火 赤口	刃物研ぎ（南犬飼出張所自転車置場） 9：00～13：00 なかよしルーム（きらきらコース）2～3歳児 （児童館）10：30～11：30 移動図書館（藤井小）13：00～14：00 1歳6か月児健診（保健福祉センター） 13：15～13：45
5	月 先勝	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00	21	水 先勝	ミッキータイム0-3（児童館）11：00～11：30 移動図書館（壬生北小）13：00～14：00
6	火 友引	4か月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45	22	木 友引	なかよし相談（保健福祉センター）9：30～12：00 なかよしルーム（にこにこコース）1歳児（児童館） 10：30～11：30 移動図書館（羽生田小）13：00～14：00
7	水 先負		23	金 先負	移動図書館（おもちゃのまち）14：00～16：00
8	木 仏滅	なかよしルーム合同（保健福祉センター） 10：30～11：30	24	土 仏滅	ピーフシチューをつくって食べよう （とちぎわんぱく公園）10：00～12：30 おはなし広場（図書館）14：00～14：45
9	金 大安	移動図書館（稲葉小）13：00～14：00	25	日 大安	第56回都市町対抗駅伝大会 9：00～15：00 まきばネイチャークラブ（とちぎわんぱく公園） ①9：30～11：30 ②13：30～15：30
10	土 赤口	わんぱく地球っ子クラブ2015（とちぎわんぱく公園） 10：00～15：00 第4回壬生町新春書初め席書大会 （中央公民館）10：00～11：00 ミッキータイム3-5（児童館）10：30～11：30 小学生教室風作り（児童館）13：30～15：30 おはなし広場（図書館）14：00～14：45	26	月 赤口	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00
11	日 先勝	おはなしきかせて （とちぎわんぱく公園）①11：05～ ②13：05～ むかしあそび（とちぎわんぱく公園）10：00～15：00 第66回成人式（壬生中央公民館）10：00～12：00	27	火 先勝	3歳児健診（保健福祉センター）13：15～13：45
12	月 友引	成人の日 わんぱく地球っ子クラブ2015 （とちぎわんぱく公園）10：00～15：00	28	水 友引	メタボ予防教室（保健福祉センター） 9：30～11：30 ベビーチャピー（子育て支援センター） 9：30～15：00 移動図書館（壬生東小）13：00～16：00 大人の陶芸教室②（とちぎわんぱく公園）9：30～
13	火 先負	刃物研ぎ（役場西側車庫）9：00～13：00 なかよしルーム（きらきらコース）2～3歳児 （児童館）10：30～11：30 移動図書館（児童館）11：00～12：00 10か月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45	29	木 先負	チャピー（子育て支援センター）9：30～15：00
14	水 仏滅	おっぱい相談（保健福祉センター） 10：00～11：30 移動図書館（安塚小）13：00～16：00 大人の陶芸教室①（とちぎわんぱく公園） 9：30～、13：30～	30	金 仏滅	12・1月分上下水道料金口座振替日
15	木 大安	なかよしルーム（にこにこコース）1歳児（児童館） 10：30～11：30 移動図書館（睦小）13：00～16：00 人権・行政相談（保健福祉センター）13：30～16：00 和紙ちぎり絵教室（とちぎわんぱく公園） 10：00～12：00	31	土 大安	節分会（児童館）9：30～12：00
16	金 赤口	離乳食教室（保健福祉センター）10：00～11：30			